

特定家電製品を廃棄したい

A. 買ったお店・買い換えたお店で 引き取ってもらう

手続きや運搬等は、家電小売店が行います。
リサイクル料金のほか、指定引取場所への運
搬料金が必要な場合があります。
(運搬料金は家電小売店ごとに異なります。)

B. 買ったお店がわからない・買った お店がなくなっていたとき等

郵便局で「家電リサイクル券」を
記入し、リサイクル料金を支払う

廃棄する特定家電製品のメーカー名、大きさを調べ、郵便局に備え付けてある「家電リサイクル券」へ必要事項を記入し、リサイクル料金を支払いましょう。(郵便局で振込手数料が必要です。)

指定引取場所への運搬方法を決める (3とおりの方法があります)

(1) クリーンセンターが自宅へ引き取りに行く (家庭のみ)

「家電リサイクル券」と「廃棄する特定家電製品」をお渡ください。
また、指定引取場所までの運搬料金として 1 台につき 2,700 円必要です。

(2) クリーンセンターへ持ち込む (家庭のみ)

「家電リサイクル券」と「廃棄する特定家電製品」をお持ちください。
また、指定引取場所までの運搬料金として 1 台につき 1,600 円必要です。

(3) 自分で指定引取場所へ運ぶ

「家電リサイクル券」と「廃棄する特定家電製品」を下記の指定引取場所へ
持ち込んでください。この場合、運搬料金は必要ありません。

※指定引取場所

センコー株式会社山口流通センター

所在地: 山口市朝田 601-24

電話番号: 083-921-2361

日本通運株式会社周南指定引取場所

所在地: 周南市野村三丁目 14-2

電話番号: 0834-63-2226